

## 1. 調査報告概要表

作成日 2008年12月26日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1572300133
法人名	特定非営利活動法人 合歡の会
事業所名	グループホームねむの木
所在地 (電話番号)	新潟県 魚沼市 田戸 628番地1 (電話) 025 - 794 - 5811
評価機関名	エム・エム・シー総合コンサルティング 株式会社
所在地	新潟県 上越市 富岡 3446
訪問調査日	平成20年11月17日

## 【情報提供票より】(平成20年10月16日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成15年1月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤	4 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 5.4 人

## (2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	16,990 円	その他の経費(月額)	約12,000円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	250 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

## (4) 利用者の概要(平成19年12月13日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名	
要介護1	3 名	要介護2	2 名			
要介護3	4 名	要介護4	0 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	83 歳	最低	66 歳	最高	92 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	ほんだ病院・藤本歯科医院
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近くに魚野川が流れ、駒ヶ岳や八海山を臨む、自然豊かな場所にある1ユニットのグループホームです。民家を改修し建物は、外も中も普通の家そのもので、地域に溶け込み、温かく家庭的な雰囲気が印象的です。  
建物の印象と同様に、利用者が思いおもいにのんびりと過ごし、それに職員が寄り添う温かいケアが行われ、笑い声が絶えない、大家族の中にいるような印象を受けました。  
このようなケアは、管理者と計画作成者を中心としたしっかりとした管理に裏付けられたものとなっています。  
前回の評価で課題となった項目の改善もしっかりと行われており、今後更に地域に根ざした利用者本位の事業所として発展されることを期待します。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回課題となった7項目は、職員で話し合いの上、改善に向けた取り組みが行われています。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	今回の評価に関しては、評価の意義を理解した上で、全職員が自己評価を行いまとめあげられました。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目	事業所からの報告に加え、参加者からの要望や意見を改善やサービスの向上の取組みに活かされています。また、意見交換の記録を利用者の家族に送付し、情報共有に努められています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目	苦情相談受付窓口の説明や、日常的に家族が意見や要望を言いやすい雰囲気作りを行い、直接言ってもらえる関係が作られています。意見箱の設置、アンケートの実施、懇談会、多くの家族に運営推進会議に出席してもらうための声かけなど、幅広く家族からの意見をもらう機会をできるところから設けることを期待します。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	職員が地域住民であることもあり、地域の行事への参加、事業所の行事への地域住民の招待とともに、日常的に散歩時の挨拶や、畑で収穫したものを差し入れしてもらうなどの良好な協力関係が作られています。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 ( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時に職員で話し合い「みんなと共に、明るく笑顔のたえない暮らし、利用者の立場に立って仕事を考える」を事業所独自の理念としてつくりあげられています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	目に触れやすい台所に掲示してあるとともに、ケース会議などの機会に理念を考え方のベースとして話し合い、共有と達成のための取組みが行われています。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	法人で発行している機関誌に加え、事業所独自に毎月送付するお便りにて周知するとともに、地域に対しては行事の際の交流を通して事業所の取組みや大切にしていることを理解してもらおう取組みが行われています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員が地域住民であることもあり、地域の行事への参加、事業所の行事への地域住民の招待とともに、日常的に散歩時の挨拶や、畑で収穫したものを差し入れてもらうなどの良好な協力関係が作られています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回課題となった7項目は、職員で話し合いの上、改善に向けた取組みが行われています。また、今回の評価に関しては、評価の意義を理解した上で、全職員が自己評価を行いまとめあげられました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告に加え、参加者からの要望や意見を改善やサービスの向上の取組みに活かされています。また、意見交換の記録を利用者の家族に送付し、情報共有に努められています。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への福祉課職員の参加や、地域ケア会議への出席などを通し、日常的にサービスの質の向上に向けた相談や意見交換が行われています。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市で開催された研修会へ参加し、伝達研修を行うことで、職員への周知がされています。また、日常的に詳細な記録を残し、虐待防止に対する職員の意思統一が図られています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	医療機関受診後の健康状態の報告、金銭管理の報告と確認とともに、月に1度、お便りを送付し利用者の様子が伝えられています。また、家族が事業所に来所した際に直接様子が伝えられています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談受付窓口の説明や、日常的に家族が意見や要望を言いやすい雰囲気作りを行い、直接言ってもらえる関係が作られています。		意見箱の設置、アンケートの実施、懇談会、多くの家族に運営推進会議に出席してもらうための声かけなど、幅広く家族からの意見をもらう機会をできることから設けることを期待します。
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、1～3時間程度職員会議を行い、職員の意見や提案を聞く機会が設けられています。加えて管理者が日常的に職員から話を聞くよう配慮されています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職者や新入職員に関しては、機関誌にて家族に紹介されています。また、日常的に情報共有を行い、異動や離職の際の利用者へのダメージを防ぐ配慮が行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 ( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	前回の外部評価を踏まえ、介護マニュアルの見直しがおこなわれ、必要なマニュアルは一通り完備されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参加可能な職員は積極的に外部研修への参加を奨励し、研修参加者からの伝達研修や、3ヶ月に1回程度の勉強会による内部研修が行われています。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1度、魚沼市・南魚沼市・川口町・十日町のグループホームの交流会が開催され、管理者・計画作成担当者に加え、年に1度は全職員が参加をし、研究発表会や職員同士の交流が行われています。		
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	理事長を含めた運営者による日常的な職員のストレスに対する配慮、親睦会・懇親会・旅行等の仕事を離れたリフレッシュなどにより職員のストレス軽減に向けた取り組みが行われています。また、休憩時間の確保に関しても改善が進められています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に本人と家族に見学に来てもらい、実際に利用者と生活の一部をともにすることや、面談において丁寧に説明を行うことで、納得をもらって利用開始できるように配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者の中に入り、和気あいあいと楽しく生活を共にする中で、喜怒哀楽を共にすることや、年長者として敬う関係づくりが行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を密にし、家族の相談にも対応することで、信頼関係を構築し、家族と事業所それぞれの役割を分担し、共に利用者を支える関係が築かれています。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメント様式を活用し、利用開始時のアセスメントに加え、日々のケアにおけるコミュニケーションや行動から得た情報を記録し、情報の蓄積と職員間で共有が行われています。		
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	思いや意向の把握同様、センター方式のアセスメント様式を活用し、利用開始時のアセスメントに加え、日々のケアにおけるコミュニケーションや行動から得た情報を記録し、情報の蓄積と職員間で共有が行われています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の要望を踏まえた暫定プランを作成し、1ヶ月程度実際にケアを行った上で、職員の意見を反映し、プランの修正・決定が行われています。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回カンファレンスを開催し、職員の意見を踏まえ、3ヶ月に1回のモニタリング、6ヶ月に1回の見直しが行われています。また、状態変化による随時の変更も行われています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関への受診は職員が同行し、家族の負担を軽減しています。また、家族のホームへの宿泊など、本人・家族の要望や都合への柔軟な対応がとられています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 ( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医での受診が行われています。受診の際は職員が同行し、事業所と医療機関との情報交換も直接行われています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアに対する事業所としての方針と対応を明確にし、契約時に説明し、納得してした上で利用が開始されています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新入職員研修において基本的な指導を行うとともに、写真の掲載など、個々の個人情報の取扱いや羞恥心に配慮した対応など、周知徹底が図られています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	寝起き・食事・入浴など、利用者の希望や意向を踏まえて、一人ひとりにペースを尊重したケアが行われています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑から収穫したものや差し入れなどの旬の食材を取り入れ、簡単な調理や準備、食事、後片付けを利用者と職員が共に行い、大家族の食卓のような支援が行われています。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	必要に応じて排泄チェックを行い、排泄パターンや仕草を職員間で共有し、トイレ誘導が行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの体調や希望に応じて柔軟な対応がとられています。また、入浴拒否に対しては、無理強いをせず、タイミングや声かけの方法を職員で連携して対応がとられています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を踏まえ、料理・掃除・洗濯などの家事仕事や、カルタ・歌などの趣味、畑仕事などの役割、楽しみごと、気晴らしの支援を行い、利用者同士で和気あいあいと行われています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	少人数での日常的な散歩や買い物に加え、毎月2人の職員が企画の当番をし、外食や温泉などの外出支援が行われています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修参加者からの伝達研修やなどを通し、全職員に身体拘束をしないケアが周知徹底されています。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全管理上の施錠(内鍵)を除き、原則的に日中は鍵をかけないケアが実践されています。行動パターンの把握と見守りにより、		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒアリハット報告書・事故報告書を活用し、全体会議にて再発防止策が検討されています。また、利用者個々の注意点を踏まえた事故防止に努められています。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署主催の救命救急講習を全職員が受講し、急変や事故発生に対する備えが行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 ( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回行われる避難訓練は、消防署の指導を受けるとともに、地域の防災訓練に合わせて行われ、地域との防災に関する連携も図られています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量のチェックを行い、栄養確保や水分量確保の取り組みが行われています。また、献立は管理栄養士により作成されており、専門的な観点からの栄養チェックが行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を改修してあるため、非常に家庭的で生活感が溢れる居心地のよい空間になっています。エレベーターも設置されており、足の不自由な利用者への対応もされています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう働きかけ、写真や思い出の品が置かれ、居心地よく過ごせる工夫が行われています。		